

平成28年7月21日

各位

京都北都信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当金庫職員による不祥事件が発生いたしました。地域社会において公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関にあってこのような不祥事件を発生させ、地元のお客さま、会員の皆さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑をお掛けしましたことを深く反省いたしますとともに、心からお詫び申し上げます。

現時点での不祥事件の概要と今後の対応につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要

- (1) 事故者 当金庫職員（40歳代・男性・大江町支店）
- (2) 事件の内容 ①お客さまの定期預金の解約金の一部を着服していた。
②お客さまからお預かりした定期積金の掛込金を着服していた。
- (3) 事故金額 ①500,000円 ②50,000円
- (4) 発覚日 平成28年7月15日
- (5) 発覚の端緒 65歳以上のお客さまに定期預金、定期積金の解約金を職員が持参した場合には、後日、払出確認通知を送付することとしている。この度、定期預金を払出しのお客さまから払出金額が相違しているとの通報があり発覚したもの。
- (6) 発生時期 ①平成28年4月5日 ②平成28年7月5日
- (7) 発生店舗 大江町支店

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

被害を受けられたお客さまには、事情を説明し、深くお詫び申し上げます。

また、被害金につきましては、当金庫より速やかにご返済いたしました。

3. 関係当局への届出等

不祥事件発覚後、監督官庁に報告いたしました。

4. 人事処分

当該職員については、全容解明後、当金庫内部規程に基づいて厳正な処分を行います。

また、役員ならびに関係者につきましても厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

本事件にかかる更なる当該職員からの詳細な事情聴取に加え、過去に勤務した支店における口座の入出金履歴を中心に、全容解明に向けての調査を引き続き行います。

従来から法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおりますが、今回の事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の一層の充実・強化に金庫を挙げて取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

受付窓口 : 京都北都信用金庫 お客様サポートセンター

電話番号 : 0120-4910-86 (フリーダイヤル)

受付時間 : 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

以上